

令和4年度 第1回 加古川市営住宅管理審議会 議事録	
開催日時	令和4年7月6日(水) 午後1時50分から午後2時50分まで
開催場所	加古川市役所 南館 101会議室
出席者	<p><委員></p> <p>会長 内木場 徹</p> <p>委員 藤本 静代</p> <p>委員 網谷 純子</p> <p>委員 永井 英三</p> <p>委員 木下 恵介</p> <p><事務局></p> <p>都市計画部次長 稲岡 直樹</p> <p>住宅政策課</p> <p>課長 長谷川 康正</p> <p>副課長 花田 亘平</p> <p>主査 高橋 ひろみ</p> <p>主査 大西 将晃</p>
会議次第	<p>1 開会</p> <p>2 前回の議事内容の確認</p> <p>3 報告</p> <p>報告第1号 令和3年度決算状況(案)等について</p> <p>報告第2号 令和4年度予算状況等について</p> <p>報告第3号 令和4年度新規入居者募集状況について</p> <p>報告第4号 市営住宅家賃等の減免及び徴収猶予実施要綱の改正について</p> <p>報告第5号 市営住宅共益費の補助制度の創設について</p>
配布資料	<p>1 令和4年度第1回加古川市営住宅管理審議会次第及び議案書</p> <p>2 令和3年度第4回審議会答申書(写)及び議事録</p>

【令和4年度第1回 加古川市営住宅管理審議会 議事録】

午後1時50分 開会

【開会】

- ・令和4年度第1回加古川市営住宅管理審議会を開会

【委員出席状況の報告】

- ・委員定数5名、現在委員数5名、本日出席委員数5名のため、審議会規則第6条第2項により本審議会は成立

【前回の議事内容の確認】

- ・事務局より前回の議事内容の概要について説明

【議事録署名委員の指名】

- ・議事録署名委員は、申合せにより内木場会長、藤本委員の2名に決定

【議事の進行】

- ・審議会規則第6条第1項の規定により会長が議長となって進行

【傍聴人の確認】

- ・傍聴人の有無について、本日の傍聴人はいないことを確認

【報告第1号 令和3年度決算状況（案）等について】

（事務局）

- ・議案書に基づき説明

（委員）

- ・尾上林の車椅子対応住宅は応募が無かったのか。

（事務局）

- ・令和4年2月募集では応募が無かったが、令和4年6月募集では2名応募があり、1名当選している。

【報告第2号 令和4年度予算状況等について】

（事務局）

- ・議案書に基づき説明

（委員）

- ・緊急修繕とはどのような内容か。

(事務局)

- ・例えば排水管からの漏水や雨漏りなどの修繕である。

(委員)

- ・入居者の故意による破損にはどのように対応しているのか。

(事務局)

- ・現時点では故意による破損はないが、通常損耗における修繕費は入居者の負担としている。

【報告第3号 令和4年度新規入居者募集状況について】

(事務局)

- ・議案書に基づき説明

(委員)

- ・応募は第2希望までできるのか。

(事務局)

- ・以前は1世帯につき1住戸までの応募としていたが、できるだけ入居に繋がりにくいように、募集戸数分のすべてに優先順位を付して応募することを可能としている。

(委員)

- ・土山Sタイプのキャンセルは第2希望の住戸か。

(事務局)

- ・第1希望の住戸である。

【報告第4号 市営住宅家賃等の減免及び徴収猶予実施要綱の改正について】

(事務局)

- ・議案書に基づき説明

(委員)

- ・減免と収入更正にはどのような違いがあるのか。

(事務局)

- ・減免は政令月収が8万円以下の収入の方に行うものであり、収入更正は政令月収が8万円を超え21万4千円までの方に行うものである。

【報告第5号 市営住宅共益費の補助制度の創設について】

(事務局)

- ・議案書に基づき説明
- ・本件は実施に向けた庁内協議の段階であり、実施することで意思決定がなされない場合は、次回は諮問とはせず、その旨の報告となることを補足

(委員)

- ・入居率の減少率で補助率を決定するのか。

(事務局)

- ・そのとおりである。

(委員)

- ・次回の諮問に向け、共益費の内訳等を精査し、合理的な理由で提案して欲しい。

(事務局)

- ・現在の共益費の内容等の精査とあわせ、補助制度を実施している自治体に対し、共益費の適正額の算出方法等も追加調査しながら、次回、諮問させていただく。

(委員)

- ・現在の共益費について、「入居者ひとりあたり」と記載しているが、2名の世帯は2倍の共益費を負担することでよいか。

(事務局)

- ・一世帯当たりの負担額である。

(委員)

- ・共益費が高額であることが理由で入居を敬遠されないようにする必要がある。

(事務局)

- ・承知した。

【その他】

(事務局)

- ・次回の審議会は、令和4年10月頃の開催を予定している。追って日程調整させていただく。

午後2時50分 閉会